

八雲町立八雲小学校 生活のきまり

校内での生活



1 登・下校時刻について

(1) 登校時刻 通年 午前8時00分～8時10分

※学校につく時間を考えて、自分の家を出る。やむを得ず、遅刻する場合は職員室側の入り口から入る。

(2) 最終下校時刻 通年 午後3時15分

2 休み時間の過ごし方

(1) ホール・階段・廊下・教室では、静かに過ごす。

(2) 吹き抜けの2階以上の所から、絶対に物を落とさない。手すりには絶対に登らない。

(3) グラウンドで遊ぶ際には、外遊びのやくそくをきちんと守る。

(4) 体育館で遊ぶ際には、次のことに注意する。

a. 道具を使う遊びをしない。(体カアップの活動を除く)

b. ステージの上に登らない。用事が無いときは、放送室、器具室の中には入らない。

c. 排煙装置、コンセント、マイクジャックなどにいたずらをしない。

d. バasketゴールにぶら下がらない。

e. 肋木の上で座ったり、飛び降りたりしない。

f. 体育館の出入り口の扉は、ゆっくりと安全に開け閉めする。

g. 体育館玄関や水飲み場では、遊ばない。

(5) 自分の教室以外の教室に勝手に入らない。(特別教室なども含む)

(6) 予鈴のチャイムが鳴ったら、速やかに教室に入る。 ※トイレは、予鈴チャイムが鳴る前に済ませておく



3 持ち物・学習用具

(1) 自分の持ち物には、必ず名前を記入する。

(2) 朝、学校に来たら名札をつける。帰りは外してから帰る。

(3) 学習に必要な以外の物は持ってこない。

(ア) 各種ゲーム類・まんが・雑誌・時計・おもちゃ・シール類

(イ) 携帯電話(やむを得ない理由がある場合は、担任と相談)

(ウ) 食べ物(バレンタインデー・ホワイトデー・バースデープレゼントなども)

(エ) 金銭(事情がある場合には担任が預かる)

(オ) 手や足に付けるアクセサリー(ミサンガなど)

(カ) キーホルダー(ランドセルや筆箱につけることはできない。)



4 廊下・階段の歩き方

(1) 静かに右側を歩く。

(2) 横に広がらないで歩く。

(3) 階段は飛び降りないで、きちんと降りる。

(4) 階段をとばして上がらないようにする。



校外での生活

帰宅時刻 4～10月：午後5時 11月～3月：午後4時30分

1 登下校について

(ア) 帰宅時刻は必ず守る。

(イ) 決められた登下校ルートを通り、寄り道したり、遊んだりしながら登下校しない。

(ウ) 学校から直接習い事に行くときは、おやつや必要のないお金はもって行かない。

(エ) 他人の家の敷地内を通ったり、石・雪玉・氷などをふざけて投げたりしない。

(オ) 道路わきの花にイタズラしたり、他人の家の呼び鈴を鳴らしたりしない。



2 自転車について



(1) 乗ってよい時間

(ア) 帰宅時刻に合わせて乗ること。

(イ) 少年団活動などの何らかの事情があり、帰宅時刻を過ぎて乗る場合には、必ず保護者の許可を得ること。

(2) 乗るときの主な約束や注意

(ア) 道路の左側を走る。

(イ) 地下道やふみきり、横断歩道では自転車から降りて押して渡る。

(ウ) わき道から大通りへ出るときは、一時停止や十分減速をして、左右の安全を確認する。

(エ) 自動車の直前直後の横断や、道路の斜め横断をしない。

(オ) 二人乗りやジグザグ運転、片手運転、手放し運転などはしない。

(カ) 複数で一緒に走るときは、たて1列になって走る。

(キ) 雨や雪が降っている時や、雪が積もっている時には乗らない。

(ク) 校区内で乗るようにする。(春日地区、大関地区、山崎地区、黒岩地区は地区内で乗る。)

(ケ) 低学年は、自分の家の近くで乗る。

(コ) 山車行列には自転車で行かない。

(サ) 自転車の乗車期間は、始業式の日から10月31日までとする。

(天候により、期間は変更する場合もある。)



3 携帯電話・スマートフォンについて

(ア) 自分の電話番号やアドレスなど、個人情報やむやみに人に教えない。

(イ) 夜9時を過ぎたら、携帯電話・スマホは使わない。

(ウ) 勉強中や食事中は使わない。

(エ) 自分の部屋に持ち込まない。

(オ) 必要のないサイトにアクセスしない。

(カ) You Tube 等の動画サイトにアップしない。

(キ) 有料サイトは利用しない。必要な場合は、保護者に許可を取る。

(ク) LINE やメール、ツイッターなど SNS に人の悪口は絶対に書かない。悪口に参加しない、付き合わない、その場にいらない。

(ケ) おかしなメールや知らない相手からのメールは、必ず保護者に伝える。

(コ) トラブルがあったらすぐに先生や保護者に伝える。

4 その他(遊びなどについて)

(ア) お金の貸し借りは絶対にしない。遊び道具の貸し借りは、ルールを決めて行う。

(イ) 必ず家に帰ってから、遊びに出かけること。

(だれと・どこに行くのか、いつごろ帰るのかなどを保護者に伝えたり、メモを残したりしよう!)

(ウ) 大人が不在の家では遊ばない。

(エ) 公共施設(はぴあ・総合体育館・児童館・図書館・公園など)は、時間とマナーを守って利用する。

(オ) 公園や公共施設での飲食は、基本的にしないようにする。ただし、暑い日などは公園を除く公共施設のロビーで水分補給をしてもよいことにする。(ジュースの購入、持ち込み、水筒)

(カ) 花火等火を扱う時は、必ず大人と一緒に(子どもだけでは絶対にやらない。)

(キ) ロケット・爆竹・かんしゃく玉・エアガンなどの危険なおもちゃでは遊ばない。

(ク) 子どもだけでゲームコーナー・カラオケボックス・飲食店へ出入りしない。

(ケ) 子どもだけで買い物にいかない。(おつかいは除く。)

(コ) 海や川に魚釣りに行くときは、必ず保護者と行くこと。(運動公園横の川は危険なため釣りや川遊びは禁止)

(サ) 食べ歩きはしないようにする。

(シ) 自分が出したゴミは近くにあるゴミ箱に入れるか、無い場合は持ち帰るようにする。

